

湖北圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会 第14回協議会 報告

日 時：令和3年6月3日（木）14：00～16：00

開催方法：Web 会議形式

本協議会は、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、湖北圏域の2市（長浜市・米原市）と国・県が連携して、専門的な学識者等に基づく助言を受けながら、湖北圏域における姉川、高時川等の洪水氾濫ならびに土砂災害による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進することを目的としています。

1. 開 会

構成各機関から2020年度の実績報告を実施しました。また、協議会規約の一部改正の報告と承認、流域治水プロジェクトに関する情報提供を実施しました。



2. 主な議事

(1) 構成委員の変更

湖北圏域 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会における構成委員の変更について、事務局より報告があり、承認されました。

(2) 湖北圏域における2020年度の実績報告

2020年度に実施された検討項目について、各機関より報告がありました。

- ① 要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施
- ② 水害・土砂災害リスクの高い地区における取組の推進
- ③ 防災施設の機能に関する情報提供の充実
- ④ 土砂災害防止法に基づく抽出・基礎調査、土砂災害リスクの現地表示
- ⑤ 水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用
- ⑥ 緊急点検を踏まえた河川整備、土砂災害防止施設整備の実施

(3) 情報提供 流域治水プロジェクト

琵琶湖河川事務所より「流域治水プロジェクト」について説明があり、圏域ごとのプロジェクト実施による対策の概要や、2021年6月9日13時にオンライン（Youtube）にて実施予定の流域治水の事例紹介のためのシンポジウムに関する情報提供がありました。

3. 意見・質疑応答など

(1) 湖北圏域における 2020 年度の実績報告に関する意見・質疑応答

湖北圏域の実績報告に関して、流域政策局長、長浜市担当者、米原市担当者、多々納教授（京都大学防災研究所、アドバイザー）、畑山教授（京都大学防災研究所、アドバイザー）、近畿地方整備局 地域河川調整官から、意見や質問が述べられました。（以下、〈質問者〉からの意見・質問、（回答者）の返答を記します。）

① 「要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施」に関する質疑応答・意見

〈畑山教授〉

避難確保計画の作成状況で、前回から長浜市が 24 件、米原市が 8 件増え、両方とも 7 割超えであるので、こちらは今年度末までに計画作成の見通しはざっくり立っているのではと思うが、その辺、少し感覚があれば教えてほしい。

また、避難訓練に関しては、コロナ対策もあり、人が集まるイベントをやりにくい中で実施しなければならないが、両市とも苦労されているのではと思う。今後どの程度実施できそうか、あるいは時期を選んで昨年の感じからコロナが多少収まってくる時期を選び実施する計画などがあるのであれば、教えていただきたい。

（長浜市担当者）

それぞれの施設については、施設の所管課や関係課から定期的に文書等により周知を行い、啓発を行っているところである。昨年に比べて作成済施設数は増えているため、今年度末にはもう少し上がってくると思うが、民間施設の理解により進んでいないところもあるため、頑張っていきたいと思っている。

県が作成した避難確保計画のひな形を各施設より周知しているため、これは非常にありがたいと思っている。

（米原市担当者）

今回避難確保計画を作成する施設の指定は、本市の場合は浸水域が 0.5 未満の施設からを対象として指定をした。非常にハードルが高い部分であるが、例えば保育園であれば 0 歳児の子供が昼寝をしていた場合でも、浸水してしまったら命の危険があるため、関係機関で協働してハードルを上げる形で施設を今回指定した。

その中で、そもそも要配慮者利用施設については、非常時災害対策計画をまずは作成していただく中で、その水害版を避難確保計画として作成していただいている。既に非常時災害対策計画を作成済みの施設が、避難確保計画をそういった形で作成していただいております、進捗が 70% となっている。

あとは、県が作成した確保計画の様式を市としても活用しながら、施設側が作成をより進めやすくするため各担当課で支援していく。

あと、施設については各所管で作成して取り組む形であり、各担当が動きながら作成を進めているところである。

〈畑山教授〉

作成状況を 100% にすることはハードルが前よりも上がると思うが、去年の 7 月豪雨においても、現地調査によると、周りから見るとなぜここがという施設がやられたりしているため、ぜひこの計画自体を 100% に近づけられるような努力をお願いしたい。

<多々納教授>

要配慮者利用施設における避難確保計画が現状7割程度作成されており、今後全施設で作成するということを目指すよりも、各施設においてこういった課題に直面しているかを調査し、それを乗り越えるための方策等を一緒に協議するような体制を作ることが必要だと思う。

また、町内会や水防団のサポートを考慮して作られた事例があれば、積極的にシェアすることで他の地域の参考になると思う。

流域治水の取組について、各地域で高齢化が進んでいることや、小集落であることを踏まえ、実際に避難を行う際のトリガーを住民が把握できるのかという課題があると思う。もちろん、市町から早めに地区に向けて連絡を入れることも可能だとは思うが、他には、国の補助を使った水位計の設置等も可能だとは思う。より安全に避難をするための方法を併せて、特にフォローアップという観点からは検討していただきたい。

(流域政策局長)

県でも危機管理型の水位計や防災カメラを地域の方あるいは市町の要望等も踏まえながら設置していくことを進めており、そうしたものを活用して避難に繋げるということは、今後進めていきたいと考えている。

<多々納教授>

特に地域からの要望がなければ難しいということであれば、可能なら関連市町の担当あるいは首長から要望をあげていただくといいのではと思う。ご検討いただきたい。

② 「土砂災害リスクの現地表示」に関する質疑応答・意見

<近畿地方整備局 地域河川調整官>

自宅が土砂災害警戒区域に含まれると正しく認識できている人は2割にとどまるということで、土砂災害リスクの現地表示とは、現場のほうでしっかりと、「ここは土砂災害の危険区域です」ということを明示することで、認知を高めていく取組であると思う。

また、ハザードマップについても、マップを作ってお知らせすることで、自分の住んでいる場所がどういう状況になるのかということをお知らせするものだと思うが、それも生活とあまりリンクしないもので、なかなか認知が進まないと思う。

一方で、家屋測量調査結果という興味深い取組がある。これは、「ここまで水が来ます」ということを行っているのかということと、もしそうであれば、町中に「ここは土石流の危険区域です」や、あるいはマップで示すのではなく、家の中にペタペタ貼るシールみたいなものがあり、普通の生活の中でそれを目にするすることで、いわゆる災害に対する認知というものを高めているものなのか、ご教示いただきたい。

(事務局)

家屋測量調査というのは、おっしゃられていたとおり、地先の安全度マップの200年に1度の浸水深の水が来た時に、2階の床面が安全かどうかというのを測量している。外側から家屋の窓枠下を測り、家屋所有者の方には窓枠から2階床面までの高さを測っていただく。実際、こういう地区で行っている浸水が分かるものとしては、資料2-2の11ページの下丹生集会所周辺のまるごとまちごと看板などを設置し、周辺の電柱では「ここまで水が来ます」というのを表す取組は行っている。これは他の圏域

でもこのような看板を付けており、浸水が外から見ても分かるということを住民の方に言っている。ただ、家の中で貼るシールなどというのは今のところ考えているものはない。

＜近畿地方整備局 地域河川調整官＞

町中の色々な場所で「ここまで水が来ました」とかいうものを見たりするが、生活の中で壁にそういったものがあれば、例えば、「貴重品はこれより少し上に置いておこう」、「床上の少しぎりぎりのところでも置かないでおこう」、「形見の和服はこれより上に置こう」などといった、生活と一体になるのかと思ひ質問をした。

③ 「水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用」に関する質疑応答・意見

＜畑山教授＞

長浜市は既に全戸配布をしており、米原市も予定しているが、今回のハザードマップの改良は、浸水想定が想定最大規模に変わったことによる改良だと思うが、そういう意味では、少し市民に向けて説明がないと、前のものと随分違うマップに変わったという話になってしまう気がする。配布だけではなく、何らかの説明会のようなことは予定しているのか、あるいは少し違う形でもフォローする予定があるのか、聞かせていただきたい。

（長浜市担当者）

住民向けの説明会というのは予定していない。当然、ホームページや、広報ながはまでの周知を行っており、また、住民向けの出前講座、防災講座も行っているため、その際にハザードマップを活用した啓発等を行っていきたいと考えている。

（米原市担当者）

全市民向けの説明会は行わないが、窓口用のテレビなどでハザードマップの説明、あるいは市の広報での説明を予定している。

また、災害想定ハザードマップということで、特に天野川流域の自治会に対しては、この5月、6月にかけて各自治会に説明している中で、この最大想定ハザードマップも説明等をしているところである。

＜畑山教授＞

なかなか降雨の想定まで見ている人は少なく、「こんな絵のようにならなかった」、また、「こんな絵のようにならない」、と勝手に思い込んでしまう人も多い。

以前のハザードマップとかなり変わったマップになったと思うので、特に被害が大きそうなところには、フォローアップしたほうがいいのかと思う。

長浜市は、出前講座で使うという話であり、米原市もおそらく重点地域には別の形で行政の方も接触されていると思うため、そういう機会に改良したハザードマップについても少し説明すると安心であろうと思う。

④ 「長浜市の取組」に関する質疑応答・意見

＜畑山教授＞

指定避難所の見直しにおいて、最終的に新たな指定が9施設で、指定の取り消しが6施設のため、合計3施設増えており、新しく指定される際に、大型商業施設や工業施設のような施設の可能性も探ったということであるが、具体的に増えた施設に、民間施設が入っているのか入っていないのか、またどの程度入っているのか教えていただきたい。

（長浜市担当者）

一時避難所8施設の中で、平和堂やイオン、長浜キャノンといった民間企業に協力していただき、8施設を追加した。

＜畑山教授＞

非常に重要な話であり、また、昨今、特にコロナの影響もあり、一つの避難所への集中を避ける必要があるため、行き先を複数選べるような形になるというのは重要だと思うため、ぜひこの取組は今後も続けていただければと思う。

⑤ 「米原市の取組」に関する質疑応答・意見

＜畑山教授＞

電気自動車の導入について、私も実は日産リーフに乗っているためディーラーに聞いてみたことがあるが、そのままでは日産リーフを家庭用電源にすることはできず、一つ機械を入れないと電力供給をすることは難しいと言われたが、その機械に加えて車も借りることができる協定になっているのか、それとも車は公用車だけの話なのか教えていただきたい。

（米原市担当者）

今回の協定については、滋賀日産自動車の日産リーフを災害時には貸与していただけるということと、外部供給ということでパワームーバーという部分についても貸与していただけるという形での協定になっている。

本市も同様に電気自動車を導入しているが、電気自動車と併せてパワームーバーをセットで購入して対応に当たりたいと考えている。

＜畑山教授＞

最近、特に台風を伴う豪雨の場合は、強風の影響が出てくることや、停電が深刻に発生することも今後多くなっていくであろうと言われている。

また、夏場の熱中症対策においても電力が効いてくるという話もあるため、対策を様々な形で行っていただければと思う。

⑥ 「湖北圏域の取組方針」に関する質疑応答・意見

<多々納教授>

本日の協議会自体が『「水防災意識社会 再構築ビジョン」等に基づく湖北圏域の取組方針』に基づいて出来ているのかの状況確認でもあるが、タイムラインの策定状況について教えていただきたい。また、避難指示を発令するタイミングの確認や重要水防箇所の点検、ダムによる洪水調節容量の確保について、可能であれば出水期までに課題を議論し、その上でタイムラインに反映することが望ましいと思う。

(流域政策局長)

例えばホットラインの取組など、まだもう少し検討して詰めなければならないところもあるが、そういったところも含めて検討し、関係する市町とも調整を行った上で、出水期までに確認、共有をすればといった取組は考えていきたい。

(2) 流域治水プロジェクトに関する意見・質疑応答

流域治水プロジェクトに関して、流域政策局長、多々納教授（京都大学防災研究所、アドバイザー）、畑山教授（京都大学防災研究所、アドバイザー）、琵琶湖河川事務所長、彦根地方気象台長から、意見や質問が述べられました。

① 「淀川水系流域治水プロジェクト」に関する質疑応答・意見

<多々納教授>

流域治水とダムの話に関連して質問するが、流域治水では、まず初めに重要なのは地先の安全度である、これは資料にも記載されている。滋賀県のリスクに関しては、県のほうで整備していることもあり恐らく省略していると思うが、どこにこういったリスクがあるのか、特に高頻度のものについても知っておく必要がある。

立地等に関して、福知山の水害訴訟というものがあつた。これは、土地区画整理事業を行い、それで市が住宅地を造成し売却して、そこが何回か水害に浸かるということがあり訴訟になった。そして、一審は市敗訴という結果であつた。そういったようなものが出ています。

これは、要するに単にハザードマップを出しているだけでは十分ではなく、その安全性というのは、実は市はもっと分かっていたことであろうということ。それにも関わらず、そこで売り出したというのはどういうことなのかということだと思うが、類似の事例が起きないように、安全性がハザードマップあるいは地先の安全度で書いてあるだけでいいかという議論については、まだ議論の分かれるところだと思う。

先ほど畑山教授もおっしゃつたが、特に最大クラスの浸水深だけを出すようなハザードマップに変更されることはないと思っているが、要するに 100 分の 1 や 200 分の 1 など、あるいは 10 分の 1 とか 50 分の 1 とかいったものも滋賀県では情報を持っているのだから、そういったものも使って住民の方々とお話していただく。特に新しい開発をされる場合には、そういうところを配慮するということが重要だと考えている。

また、都市計画関連で言うと立地適正化計画の中で防災指針というのが 2 月ぐらいに出され、それに加えてさらに、まだ確認は取れていないが、そのガイドラインみたいなものも出ると聞いてはいる。その辺りについて、どういう見込みになっているか。これが出れば、逆に色々制限がかかってくることもあろうかと思っている。その辺りについて、少し追加的な情報をいただきたい。

(琵琶湖河川事務所長)

5月10日に一連の関連法律が一部改正した。この公布から3か月または6か月以内に施行するということがあるため、今現在、そのガイドライン等々についても作成中と聞いている。また、それが決まったら情報提供させていただく。

<多々納教授>

結構重要な内容だと思う。そういったものは特にこういった機会、もしくはそれに限らず首長とお話しされるような機会が貴重であると思うため、提供いただくようお願いしたい。

また、先ほどの水害調査の関係で言うと、やはりリスクに関しては、あまり頻度が低いものだけ提供していればいいということではないと理解したほうが恐らくセーフサイドだと思う。加えて、やはり説明し過ぎということもないということも事実だと思う。したがって、先ほど畑山教授の話にもあったが、長浜市のほうでは配布をして、出前講座をするということであるが、できたらやはり少し追加的な説明等を、特に新規開発があるようなところに関してはしていただく方策を考えたほうがいいのかというように感じた。もし何か考えがあれば追加的に発言いただきたい。

(流域政策局長)

地先の安全度マップは、10分の1確率での浸水、想定浸水深あるいは200年確率での浸水深、こうしたところもホームページなり様々なもので提供しているため、我々も出前講座なりする際には、そうしたものを活用しながら進めたいと考えている。

<多々納教授>

もちろん長浜市だけで頑張りましょうということでは必ずしもなく、こういったところでどういった協力の仕方があるかといった議論も本当はあっていいかと思う。住民の方々にむしろそういうことをきっちり分かってもらうようなことが必要だというふうに国交省も、県の流域治水政策局も、私どもも思っていることであるため、できる限り周知ができるような活動というのが前にも増して必要になっているという認識を今日は共有できればと思った。また御検討いただきたい。

(3)「河川洪水対応・ダム緊急放流対応 ホットライン要領(案)」に関する質疑応答・意見

<畑山教授>

今年3月ぐらいから避難勧告がなくなり、避難指示に一本化された。レベル4に相当する情報が一つになり、シンプルになったことは確かだが、これまでの継続という意味で言うと、レベル4になることは避難指示が出るということだと捉えると、避難勧告に相当していたものと今回避難指示に相当するものの出し方が前のままでいいのかというところは、少し検討が必要なのかなと思う。避難情報に関するガイドラインも内閣府が出しているものが少し変わっていて、令和3年5月版というのが出ているが、こちらはあまりその部分を意識された文言ではなく、どちらかというダム操作も入れた形で判断基準を作ったほうがいいのかというような変更になっている。そのところは何かうまくできそうなお話があったが、加えて、やはり避難指示というものの位置づけが少し変わったことで、どういう判断基準を出すかというところはやはり見直しが必要かと思っている。これまでのままで見直さないという話も当然あり得るが、そうだとすると、レベル4になる線が従来よりもずっと上がるというようなところになるかと思うため、実際にリスクが高い場所に住んでいる住民にうまく説明しつつ、基準を見直すなり、あるいは考え方を浸透させるなりということが必要ではないかと思った。今日の話の中身とは少々違

うかもしれないが、ぜひこの辺も検討いただきたい。

(流域政策局長)

実際の住民の避難という中で、畑山教授の発言も含めて、これからよく考えて、より良い避難体制が確保できるように考えていかなければと思う。関係機関の皆様とその辺り情報共有しながら進めていければと思う。

(4)協議会全体を通じた意見・要望

協議会全体を通して、流域政策局長、長浜市長、米原市長、琵琶湖河川事務所長、長浜土木事務所長から、意見や要望が述べられました。

<米原市長>

私も長浜市の藤井市長も、また国交省や県の土木関係者も出席しているので、かなり具体的な話で、若干提案をしたいと思う。

特に米原市について言えば、長浜市も同じ条件だと思うが、中山間地域、山間部を抱えている中で、その山間部を通る道路の強靱化については、県も格段の御支援、御尽力をいただいているが、例えば米原市内には、いわゆる主要地方道山東本巣線というのがある。これは滋賀県側から岐阜県側へ抜ける道であり、まだ開通はしていないが、現実的には連続雨量が100mmを超えると通行止めということになっている。当然、この道路沿線の北部においては集落もある。そこに生活する住民にとっては、たとえ100mm降ったから危険だと言ってもそこでの暮らしがあるため、制限されていてもやむを得ず危険を承知の上で通行しているというのが現実である。このことについては、一日も早く改善しなければならぬということ、滋賀県も含めてこの強靱化対策を進めていただいているが、これだけ異常気象が常態化している中で、ある意味、予算の上限や長期の計画が必要ということだけに甘んじていて、本当に地域の安全度が確保されるかという点については、首長の立場としては本当に懸念をしている。そういった点では、本当に土砂災害や浸水災害について強い地域づくりということであれば、こういった連続雨量100mm程度はもう常態的に超える日が多くなっている。ここについては、抜本的な対策をしてほしいと思っており、この山東本巣線というのは一貫して我々米原市としては、岐阜県側につながる道路として、できれば県のアクションプログラムに位置づけをしてほしいという要望を上げている。そういった点では、県境を越えてでも道路整備をしなければならないという地域の本当に悲痛な願いがあるため、この際、そのことについて触れさせていただいた。

もう一点、山間地域ということで、土砂堰堤や砂防堰堤といった堰堤は、いわゆる満砂状態であり、土砂で埋まっている。専門家に意見を聴くと、「埋まっても土石流を抑止する効果はある」と言うが、現実的に言うと、鹿などの獣害によって周辺の食害で表土がほとんど流出している、あるいはむき出しになっているという状態の中で、これ以上、雨が強く当たれば本当に大規模な土砂災害にならざるを得ない危険をはらんでいる。そのため、想定を超える土石流に対する堰堤効果を発揮するために、土砂を入れるいわゆるポケットを作っておくことが極めて重要であると思っている。そういった点で、この砂防堰堤が十分でないということから言えば、そこに溢れていたものがその下の河川に流れ込んでおり、下流の集落の水害の要因にもなる。下流河川あるいはその周辺集落の安全度を高めるという点では、ぜひ見直しをするという姿勢を御検討いただきたい。

さらに、この浸水計画の関係では、天野川の流域は当然集落が点在しており、そこに平行して東海道本線、あるいは幹線道路が走っているという点で、越水をする、あるいは堤防が切れるといったことに

なれば、甚大な水害が発生する。我々も周知して注意を振り向けているが、経験則的に分かりきっている長岡や箕浦、本巢についても、早期の工事着手をお願いしたい。また、一般論として、天野川の中に竹や木が生えているという風景は、一般の住民の行政の姿勢に対する信頼をやはり損なってしまっている風景であろうと思うため、そういった点でもしっかり河川、河床の浚渫については、毎年のことになるが、引き続きよろしく願いをしたい。

もう一点、この流域治水については、嘉田知事時代にこの流域治水条例を出されたことについては大いに賛同してきたし、我々も理解して進めている。そういう中で、村居田地域は、4mを超える形の警戒区域指定がされている。その中で、様々なソフト対策は進めていただいております、地元でも避難訓練等はしている。しかし、地元住民からは、「4mも水がつくという指定をしているのであれば、その水が来ないように、あるいはそれが来たとしても早く排水されるようなハード整備は何も提案してくれないのですか」、ということをお願いされる。私は専門家ではないが、やはり隣接する天野川ではなしに姉川の河床を下げる、あるいはポンプによる強制排水ができる設備を整えるなど、さらには雨水排水バイパス水路を別に作るといった、そういうハード事業も行うということ住民の方に示さなければ、警戒区域の指定や、垂直避難やその他の対応の提案などのみではもうもたない。住民の行政の判断に対するケアとして、ハード事業を行い安全な地域に変わっていくということについて、県におかれてはぜひその点の対応についてもお願いをしたい。

今年の梅雨入りは早くなり、どうも季節感もずれている。長梅雨になるのではないかと、雨が降り出したら本当に強烈な雨が降り、河川や浸水区域がもっと危険度を増すのではないかとこの緊張感を持って、この出水期を迎えている。そういった点で今日の会議、大変有意義な議論をしていただいていると思う。併せて、この現場の一つ一つの対応を丁寧に一緒に、県・市が取り組むようなことについて、格段の御理解をお願いして、私からの提案とお願いということで意見を言わせていただいた。

（長浜土木事務所長）

米原市長からいただいた御意見、確かに承った。現在、山東本巢線については、規制解除に向けて徐々にではあるが取り組んでいるため、あと残り1年、2年ほどすれば伊吹から小泉間というのは解除に向けて動けると思う。それ以外の区間についても、例えば甲津原のバイパスも今計画しているため、そういったところが進めば、一定解除されていくと考えている。

河川については、今幸いにも5か年の加速化の予算や、浚渫債など最大限活用しながらハード、ソフト、または維持管理について住民に見えるような形で、少しでも地域の治水安全度が上がるような取組を、積極的に県の責務の部分は取組みたいと思っているため、またよろしく御協力をお願いしたい。

<長浜市長>

長浜市からも要望、提案をしておきたい。この協議会は水防法に基づいて設置するものである。この水防法によると水防責任者はまさに市長、首長であるため、私も長浜市長として改めて市民の命と財産を守るといふこと、その水防責任を担っているということをおきかえて痛感した。特に最近では日本列島全体が災害列島と言われ、毎年、全国各地で悲惨な災害が発生している。こういうことを教訓にして、我々国や河川管理者である県、そして水防責任者である市がしっかりと連携して、目的である市民の命と財産を守るといふ使命を果たしていくことが大事であるということをおきかえて痛感した。

したがって、長浜市の現状を見ると、様々な河川の整備、河川の整備に関する道路の整備など、山ほど課題を抱えている。しっかりとこれらの課題に取り組んでいく必要があると思っている。長浜市としては、5000名を超える住民が住んでいる虎姫地域の、中心を走る県道東野虎姫線への跨線橋やバイパス

整備についてかねて県に要望しているが、道路事業と連携を図りながら早急の実施をお願いしたいと思っている。特に、この虎姫地域は200年に1度の雨により、浸水の深さが3m以上生じるということは周知の事実になっている。避難路を県道東野虎姫線と位置づけているが、昨年7月の大雨でJRのアンダーが冠水して全面ストップという事態に陥った。住民は、大雨の際には、この旧浅井町方面へ避難する計画であり、県道東野虎姫線を利用しないと浅井地域に避難できない状況であるため、この県道東野虎姫線の整備を改めて要請をする次第である。

また、この湖北圏域の河川整備計画に係る事業の推進ということで要請をしたいが、この第2期河川整備計画、5か年計画の確実な実施と早期の完了を要望する。姉川・高時川の一刻も早い整備事業は国も県も責任を持ってやっていただきたい。特にこれは御承知のとおり、半世紀にわたって論じられた丹生ダム建設の中止に伴う代替事業であるので、ぜひとも速やかにこの事業をやっていただく必要がある。一級河川田川、米川の速やかな治水対策、それから長浜新川整備に係る用地買収の早期の着手、これも急ぐ必要がある。

流域治水条例に基づく浸水被害軽減に向けた取組を推進する必要があると思う。流域治水条例は全国にも初めてできたという条例であるが、これに基づいて浸水警戒区域の指定に係る地元への積極的、そして丁寧な説明が必要である。地域住民は、まだまだこの流域治水条例について不安やら不信を持っている。それは県が責任を持って丁寧にこの条例の意味や、この条例を実施することでこの地域住民の健康・命や財産を守るということを丁寧に説明する必要があると思う。

また、浸水警戒区域を指定する前提として、適切な避難場所の確保が絶対条件であり、これが確保されないと浸水警戒区域を指定するということはほぼ困難になるため、河川管理者である県主体の整備及びその後の維持管理、これについてぜひ県は河川管理者としての使命を果たしていただきたい。

最後に、台風襲来の前である、梅雨時における瀬田川洗堰からの事前放流による琵琶湖の水位低下に向けた継続的な働きかけがぜひ必要だと思うため、これも改めて要請をする。

（長浜土木事務所長）

先ほどの長浜市長の御要望、御意見について承った。道路については、来年度にアクションプログラムの見直しがあるため、その中で滋賀県の道路整備計画への位置づけについて、また長浜市とともに考えていきたいと思う。

河川整備5か年計画の確実な実施、早期完了というところは、先ほど米原市の方でもあったが、近年、予算も増えてきている。確実な執行、目に見える形の整備というものを目指して行きたいと思うため、また長浜市さんの御理解、御協力をお願いしたい。

（流域政策局長）

米原市長、そして長浜市長から河川整備の着実な推進、浸水警戒区域の指定に係る丁寧な説明に関する御要望、御意見をいただいたところであるが、県としても、例えば姉川・高時川であれば、個別補助事業を採択してもらうこと、あと緊急浚渫推進事業など、こうした制度を活用するといったところで、できる限り予算確保に向けてハード整備を進めていきたいと考えている。

また、虎姫地区の浸水警戒区域の指定に向けた取組に対しては、長浜市長がおっしゃられたように、丁寧に説明して対応していきたいと考えているため、今後とも長浜市、米原市の取組に対する支援に対して、よろしく御協力をお願いしたい。

琵琶湖の水位の関係においては、琵琶湖河川事務所のほうで6月16日以降、-20cmということで水位を下げるためのドロウダウンとして、少しずつ下げていっている状況でもあり、県としてもそうい

う琵琶湖の水位を下げるための直轄事業の推進は、しっかり国のほうに働きかけをしていきたいと考えているため、こちらについても併せて御支援のほう、よろしくお願ひしたい。

（琵琶湖河川事務所長）

琵琶湖河川事務所も、今の県からの話があったように、瀬田川洗堰の操作に関しては、連携を取りながら、密な連絡を取り調整していく。

以上